八街市下水道事業経営戦略

八街市

目 次

1. 経営戦略策定の目的	1頁
2. 事業概要	1頁~
(1)事業の現況	"
(2) 民間活力の活用等	2頁
(3)経営比較分析表を活用した現状分析	4頁
3. 経営の基本方針	5頁
4. 投資・財政計画(収支計画)	5頁~
(1)投資・財政計画(収支計画)	8頁~
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に	
当たっての説明	5頁
(3)投資・財政計画(収支計画)の策定に未	
反映の取組や今後検討予定の取組の概要	6頁~
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	7頁

八街市下水道事業経営計画

団 体 名: 八街市

事 業 名: 公共下水道事業

策 定 日: 令和3年3月

<u>計 画 期 間: 令和 2 年度 ~ 令和 1 2 年度</u>

1. 経営戦略策定の目的

下水道事業は、生活環境の快適性を図るとともに、浸水被害の軽減などの役割を担っています。

しかしながら近年は、人口の減少や節水型機器の普及、施設の老朽化による維持管理費や 改築費用の増加などの課題があり、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増す状況にあり ます。

このような状況の中で、下水道事業を安定的に持続するため、中長期的な経営計画「八街市下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤強化や財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度	昭和63年度	法適(全部適用・一	非適用(令和2年4
(供用開始後年数)	(31年)	部適用) 非適の区分	月1日法適化)
処理区域内人口密度	43. 2 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1 処理区(印旛処理区		
処 理 場 数	0 箇所		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	印旛処理区の汚水は、印旛沼流域下水道 花見川終末処理場および 花見川第二処理場へ流入しています。八街市で収集されたし尿および浄化槽汚泥の処理は、本市と佐倉市、四街道市、富里市及び酒々 井町の四市一町で運営する「印旛衛生施設管理組合 汚泥再生センター」で行っています。		

^{*1 「}広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金 徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体 系及び業務用使用料 体系の概要・考え方

下水道使	用料金表
------	------

区分	汚水量		金額
基本額	10m³ 以下		1,320 円
超過額	10m³ を超え 20m³ 以下	1m³ につき	143 円

		20m³ を超え 30m³ 以 ⁻	下	1m³ につき	165 円
		30m³ を超え 50m³ 以 ⁻	下	1m³ につき	176 円
		50m³ を超え 100m³ 以	下	1m³ につき	187 円
		100m³ を超え 500m³ J	以下	1m³ につき	198 円
		500m³ を超えるもの		1m³ につき	209 円
その他の使用料体系					·
0				_	
概要・考え					
条例上の使用料*2	令和 ラ	元年度 2,750 円	実	質的な使用料*3	令和 元年度 2,740 円
(20 m³あたり)	平成 30) 年度 2,700 円	((20 m³あたり)	平成 30 年度 3,012 円
※過去3年度分を記載	平成 29	9 年度 2,700 円	*	過去3年度分を記載	平成 29 年度 3,020 円

③ 組織

職員数	11人(令和2年4月1日現在)
事業運営組織	下水道課は計画管理班と建設雨水班の2班に分かれています。 計画管理班は主に企業会計経理、下水道使用料等に関することを、 建設雨水班は工事の調査・設計及び監督等に関することを行って います。

(2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託	現在、マンホールポンプの維持管理業務を民間に委託して
日間江田	(包括的民間委託を含む)	います。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	本市には終末処理場がないため、指定管理者制度は利用し
V 1/1/1/L		ていません。
	ウ PPP・PFI	-

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における $20\,\mathrm{m}^3$ あたりの使用料をいう。 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に $20\,\mathrm{m}^3$ を乗じたもの(家庭用のみでなく 業務用を含む)をいう。

	ア エネルギー利用	本市には終末処理場がないため、エネルギー利用していま
	(下水熱・下水汚泥・発電等)	せん。
	*4	
次ラゴ田		
資産活用の状況		
V 1/1/1/L		
	イ 土地・施設等利用	 現在、未利用地・施設はありません。
	(未利用土地・施設の活用等)*5	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •

^{*4 「}エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

^{*5 「}土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表 (令和元年度決算)

千葉県 八衡市				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
黄金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	27. 95	84. 12	2, 750

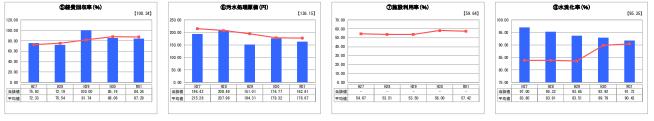
人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
69, 509	74. 94	927. 53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
19, 333	4. 47	4, 325. 06

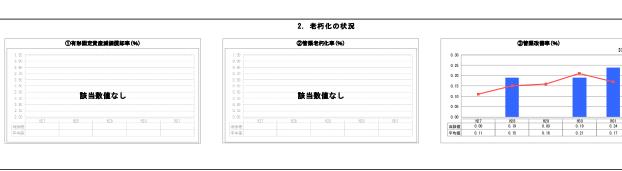
③管渠改善率(%)



経営の健全性・効率性について 公営企業会計移行に伴う打ち切り決算時の影響に 公高企業委員が行し、ドラ打ら切り次美碑の影響に より、各指数の数値が多史數しているものの、全 体として例年と比べ大きく変動はない。 収益的収支率は100%を下回っており、総収入 について使用料以外の収入でも勝っているため経費 削減や使用料見直し等経営改善を図る必要がある。









管集の多れ化状況を把握し、計画的、効率的に長 寿命化に取り組んでいるところである。 マンホール蓋交換についても摩耗によるスリッ ブ・転割等の事故を未然に防ぐため、計画的に実施

的・効率的に老朽化対策に取り組んでいく。

[0.22]

本か幸和 施装等の老朽化に伴う費用の増大が見込まれる中 で、効率的な経営を行うため、ストックマネジメン 計画に基づく施設要所、使用料見直し検討等によ り経営改善を図る必要がある。 令和2年度より公営企業会計が適用され、経営状 沢がより明確化するため、経営改善に役立てられる ことが期待され、経営戦略の変を含め、健全かつ 持続的な事業運営を可能とするための事業に取り組

3. 経営の基本方針

供用開始から31年が経過しているものの、下水道普及率が27.95%(令和元年度末)と未だに下水道に接続できない住民が多くいます。また、市民が安心して暮らすため、管渠の破損による事故防止や都市型浸水の解消・軽減が望まれます。これらの現状と課題をうけ、八街市では2つの基本方針を示します。

八街市下水道事業 基本方針

- 1. 市民が安心して快適に暮らすことができる良好な住環境を創造する
- 2. 管渠の破損による事故防止と都市型の浸水の解消・軽減を図る

4. 投資·財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 8頁~9頁 ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

汚水処理人口普及率は令和6年度(中期目標)に30%を目標値としています。

大池排排水区の浸水の解消・軽減に向けて雨水の管路整備、調整池の整備を行います。 施設の長寿命化にむけてマンホール蓋の交換工事を行います。

老朽化したマンホールポンプの更新工事を計画的に行います。

◆主な事業一覧

(1) 八街市処理分区枝線整備事業(汚水管路)

(令和3年度から令和12年度 535,000千円)

(2) 大池排水区枝線整備事業(雨水管路)

(令和3年度から令和12年度 283,640千円)

- (3) 大池調整池築造工事(令和3年度 55,440千円)
- (4) マンホール蓋交換工事

(令和3年度から令和12年度 239,993千円)

- (5) 管渠耐震化対策(管更生)(令和4年度 60,000千円 令和5年度以降管路調査等 33,990千円)
- (6) マンホールポンプ交換

(令和5年度 大清水第2MP 3,500千円)

(令和6年度 西光明坊 MP 2, 400千円)

(令和7年度 南佐倉道 MP 3,900千円)

② 収支計画のうち財源についての説明

収入のうち下水道使用料については、下水道区域の拡大により過去の伸び率により増加 を見込んでいます。

下水道使用料や繰出基準に基づく一般会計からの補助金に加え、収支の不足については、 基準外の補助金を計上しています。国庫補助金や企業債など活用し、経費削減に努め、基準 外補助金の軽減に努めていきます。一般会計補助金については、予算協議により変動する ので、随時、推計の見直しを行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費については、今後、施設の老朽化に伴い修繕費を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

S / K / K / C / C / C / K / K / K / K / K			
広域化・共同化・最適化に関する事項	印旛処理区については、印旛沼流域下水道 花 見川終末処理場および花見川第二処理場に接続 していることから、既に広域化、共同化が図られ ています。		
投資の平準化に関する事項	供用開始より31年が経過し、老朽化していく施設のストックマネジメント計画により、管路調査を行い、管更生やマンホールポンプの交換・更新及びマンホール蓋の交換工事等計画的に施工し投資の平準化を図ります。		
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	_		
その他の取組	_		

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	類似団体や近隣団体の経費回収率等を鑑みながら、使用料改定による営業収益確保の取り組みが必要と考えます。
資産活用による収入増加	_
の取組について	_
その他の取組	_

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

● 接負の行う配負に ライ でのが7元分 一般自動の								
民間活力の活用に関する事項	_							
(包括的民間委託等の民間委託、指定								
管理者制度、PPP/PFI など)								
職員給与費に関する事項	現行の水準の職員数で事業が継続できるよう							
	努めていきます。							
動力費に関する事項	適切に機器類を更新することや、省エネ対応の							
	機器に取り替えていくことにより電気料金をは							
	じめとする動力費の抑制に努めます。							
薬品費に関する事項	_							
修繕費に関する事項	今後、施設の老朽化に伴い修繕費が増加するこ							
	とが想定されますので、ストックマネジメント計							
	画等とあわせて、計画的・効率的に修繕を行いま							
	す。							
委託費に関する事項	将来的には、包括的民間委託の導入も視野にコ							
	スト削減の手法を検討します。							
その他の取組	_							
	I							

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検
証、

更新等に関する事項

令和2年4月に公営企業会計へ移行しましたが、公営企業として 投資・財政計画・経営状況を確認し、経営状況等の変化に対応する ため、モニタリングや見直し(ローリング)等の事後検証を行って いきます。

(法適用企業・収益的収支)

収支計画(※)

(単位:千円,%) 年 前々年度 前年度 度 令和7年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 決 算 区 分 (決算) 見 込 ____業 収 (A) 222,504 230,198 232,621 235,073 235,995 236,933 237,887 238,857 239,844 240,848 241,869 220,484 228,239 230,662 233,114 234,036 234,974 235,928 236,898 237,885 239,910 (2) 受 託 工 事 収 益 (B) 1.959 1.959 1.959 1.959 1.959 1.959 1.959 1.959 1.959 (3) そ 2 0 2 0 579,736 594,963 576,421 572,880 569,626 547,577 533,692 524,822 518,455 509,318 510,687 261,990 助 277,846 292,351 292,506 288,670 284,542 247,331 237,576 230,806 221,673 223,252 他会計補助 277.846 292.351 288.670 284,542 247.331 237.576 223.252 そ の 他 補 助 金 (2) 前 受 金 301.861 302,496 283.756 284.051 284.925 285.428 286.202 287.087 287,490 287.486 287.276 (3) そ の 29 116 159 159 159 159 159 159 752,556 収 計 (C) 802,240 825,161 809,042 807,953 805,621 784,510 771,579 763,679 758,299 750,166 635,130 費 661,139 641,095 641,282 642,284 643,576 645,452 646,581 647,262 648,206 650,344 (1) 職 給 64,441 65,047 65,047 65,047 65,047 65,047 65,047 65,047 65,047 34.272 34.272 34,272 34.272 34.272 給 34,272 34.272 34,272 34.272 34,272 34.272 費 の 30,169 30,775 30,775 30,775 30,775 30,775 30,775 30,775 30,775 30,775 30,775 (2) 経 139,294 134,573 139,294 139,294 139,294 139,294 139,294 139,294 139,294 157,801 139,294 1,462 1,462 1,530 1,462 1,462 1,462 1,462 1,462 1,462 1,462 1,462 縒 6.549 4,821 2.500 2,500 2,500 2.500 2.500 2.500 2.500 2.500 2,500 料 573 375 375 375 375 375 375 375 375 375 375 Э 125,989 151,075 134,957 134,957 134,957 134,957 134,957 134,957 134,957 134,957 134,957 (3) 減 436,116 438,291 436,754 436,941 437,943 439,235 441,111 442,240 442,921 443,865 446,003 価 2 営 外 62,238 57,400 51,653 47,003 42,887 39,403 36,342 33,578 31.002 28,594 28,898 (1) 支 54,058 49,160 43,413 38,763 34,647 31,163 28,102 25,338 22,762 20,354 20,658 うちー時借入金利息 (2) そ 8.180 8.240 8.240 8.240 8.240 8.240 8.240 8.240 8.240 8.240 8.240 支 697,368 679,242 (D) 718,539 692,748 688,285 685,171 682,979 681,794 680,159 678,264 676,800 (C)-(D) 116,294 120,450 (E) 104,872 106,622 119.668 101,531 89,785 83,520 80,035 73,366 73,314 別 益 (F) 1,653 1,480 (G) 17,815 325 (H) △ 16,162 1,155 101,531 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 88,710 107,777 116,294 119,668 120,450 89,785 83,520 80,035 73,366 73,314 繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I) 32,107 67.316 56.764 54.722 49.926 60.003 60.081 60.161 60,242 60,324 60.407 60.493 う ち 未 収 金 29,559 33,751 29,722 29,926 30,003 30,081 30,161 30,242 30,324 30,407 30,493 債 (K) 320,937 310,208 307.695 297.195 283.853 276.539 266.698 260.828 255.528 247.357 250.223 うち建設改良費分 201,094 201,465 200,256 188,579 174,159 166,352 156,608 153,165 150,803 150,939 161,529 うち 一 時 借 入 金 14.894 ち 未 払 金 15,076 15,000 15,000 15,000 15,000 15,000 15,000 15,000 15,000 15,000 (I) ×100) 累 積 欠 損 金 比 率((A)-(B) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した 金 の 不 (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 222.504 230.198 232.621 235.073 235.995 236.933 237.887 238.857 239.844 240.848 241.869 地方財政法による $((L)/(M) \times 100)$ 地方財政法施行令第16条第1項により算定した (N) 金 の 不 健全化法施行規則第6条に規定する(O) 消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した(P) 業の 健 全 化 法 第 22 条 に より算 定した $((N)/(P) \times 100)$ 資 金 不 足 比 率

	(法適用企業·資本的収支)													
	収支計画(※) (単位: 千円.													
	区	年 度 前々年度 前年度 (決算) (決算) (見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
F		1. 企 業 債	154,400	134,900	130,500	79,700	74,100	75,500	71,600	71,600	71,600	93,000	74,500	
	資	今 うち資本費平準化債	34,100	19,600	9,100									
資	Д	2. 他 会計 出 資 金												
	本	(3. 他 会 計 補 助 金 (4. 他 会 計 負 担 金)	32,785	32,908	32,810	32,057	32,724	33,555	34,498	34,607	32,408	29,612	27,097	
本	4	5. 他 会 計 借 入 金												
	的	G 囯 / 郏 苫 広 目 〉 妹 Bb 々	65,000	59,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
	R.J	7. 固定資産売却代金	·		ì				·	·				
		8. 工 事 負 担 金	14,700	14,630	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	
的	収	5. (5,041	2,861	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
趴	入	計 (A) (A) のうち翌年度へ繰り越さ(C)	271,926	244,299	221,310	169,757	164,824	167,055	164,098	164,207	162,008	180,612	159,597	
		へ れる 支 出 の 財 源 充 当 額 ^(B)												
収		純 計 (A)-(B) (C)	271,926	244,299	221,310	169,757	164,824	167,055	164,098	164,207	162,008	180,612	159,597	
174		1. 建 設 改 良 費	202,652 23.048	190,071 23.039	201,382 23.039	150,550 23.039	145,012 23.039	146,350 23.039	142,502 23.039	142,450	142,542 23.039	163,850 23.039	142,490	
		うち職員給与費 2. 企業債償還金(H)	23,048	23,039	23,039	23,039	260,683	253,369	23,039	23,039 237,658	23,039	23,039	23,039 227,053	
支		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	200,001	200,007	201,020	274,020	200,000	200,000	210,020	207,000	202,000	221,107	227,000	
ᅩ		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他	11,214	20,061	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
		計 (D)	512,897	508,199	497,907	436,575	417,695	411,719	398,030	392,108	386,900	400,037	381,543	
資 不	本 足		240,971	263,900	276,597	266,818	252,871	244,664	233,932	227,901	224,892	219,425	221,946	
		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	135,963	138,347	152,998	152,890	153,018	153,807	154,909	155,153	155,431	156,379	158,727	
1	領道	2. 利益剰余金処分額	56,603	118,498	109,473	104,423	90,852	81,734	70,250	63,980	60,684	52,332	54,447	
,	it	3. 繰 越 工 事 資 金	40.405	7.055	11100	0.505	0.004	0.400	0.770			40.744	0.770	
,	原	4. そ の 他 計 (F)	48,405 240,971	7,055 263,900	14,126 276,597	9,505 266,818	9,001 252,871	9,123 244,664	8,773 233,932	8,768 227,901	8,777 224,892	10,714 219,425	8,772 221,946	
補		填 財 源 不 足 (E)-(F)	240,371	200,900	270,337	200,010	232,071	244,004	200,902	227,301	224,032	213,423	221,340	
他		会 計 借 入 残 高(G)												
企		業 債 残 高(H)	3,931,233	3,912,697	3,921,839	3,881,539	3,889,281	3,897,995	3,903,936	3,909,806	3,915,106	3,944,677	3,923,311	
	〇他会計繰入金													
		年 度 区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	収		277,846		292,506	288,670	284,542	261,990	247,331	237,576	230,806	221,673	223,252	
		う ち 基 準 内 繰 入 金 う ち 基 準 外 繰 入 金	169,996 107,850	185,350 107,001	193,904 98,602	193,687 94,983	196,083 88,459	198,012 63,978	200,311 47,020	201,631 35,945	202,401 28,405	203,339 18,334	202,102 21,150	
\vdash	資		32,785		32,810	32,057	32,724	33,555	34,498	35,945	32,408	29,612	27,150	
1		うち基準 内繰 入金	32,785		32,810	32,057	32,724	33,555	34,498	34,607	32,408	29,612	27,097	
\vdash	合	うち基準外繰入金計	310.631	325,259	325,316	320,727	317.266	295,545	281.829	272.183	263,214	251,285	250,349	
_		a at I I	310,031	323,259	323,316	320,/2/	317,200	290,045	281,829	212,183	203,214	231,285	250,349	